

九州農林水産物等輸出促進ネットワーク

差出人: 九州農林水産物等輸出促進ネットワーク
送信日時: 2021年9月29日水曜日 16:14
件名: 九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン (2021.9.29)

九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン

2021.9.29

【目次】

- 1 EUによる日本産食品の輸入規制の緩和について（東日本大震災関連）
（令和3年10月10日（日）よりEUによる日本産食品の輸入規制が緩和されます）
- 2 米国による日本産食品の輸入規制の撤廃について（東日本大震災関連）
（令和3年9月22日（水）に米国による日本産食品の輸入規制が撤廃されました）

1 EUによる日本産食品の輸入規制の緩和について（東日本大震災関連） （令和3年10月10日（日）よりEUによる日本産食品の輸入規制が緩和されます）

令和3年9月20日（月）（現地時間）に新しいEU規則が公表され、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生時より続いている、EUによる日本産食品の輸入規制が令和3年10月10日（日）に大幅に緩和されることとなりますので、お知らせいたします。

【EUの規制の緩和の内容】

- （1）現地時間令和3年9月20日（月）に、EUにより、日本産食品の輸入規制に関するEU規則の改正が公表され、令和3年10月10日（日）以降、日本産食品の輸入規制が緩和されることとなります。
- （2）今回の改正により、放射性物質検査証明の対象品目が限定され、これまで「栽培された」きのご類等をEUに輸出するために必要とされた放射性物質検査証明書や産地証明書の発行が不要となります。
- （3）これにより、過去の貿易実績に照らすと、（ア）放射性物質検査証明書の発行枚数はゼロになり、（イ）産地証明書の発行枚数は7割程度削減される見通しであり、大幅な緩和が実現することとなります。

詳細は、以下 URL よりご覧ください。

【農林水産省 HP】

https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/210921.html

【お問い合わせ先】

輸出・国際局国際地域課

担当者：植竹、鎌川、友國

★九州農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンのバックナンバーは
こちらからご覧いただくことができます。(ネットワーク会員登録、メルマガ配信
登録がこちらからできます。)

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/keiei/zygyo/merumaga.html>

相談窓口：九州農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：熊本市西区春日2丁目10番1号（熊本地方合同庁舎A棟）

電 話：096-211-8607 FAX：096-211-9825

